

(様式7)

事業計画書目次

[港北 区] 3款 2項 1目 区庁舎・区民利用施設管理費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	区庁舎管理費	128,461	128,005	131,972	131,517	△ 3,511	△ 3,512	
2	区民利用施設管理費	436,449	436,223	438,563	438,513	△ 2,114	△ 2,290	
	計	564,910	564,228	570,535	570,030	△ 5,625	△ 5,802	

令和 4 年度 事業計画書

事業区課	港北 区	総務 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区庁舎等				
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1 目
事業名称	区庁舎管理費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	128,461			456		128,005
令和3年度	131,972			455		131,517
増△減	△ 3,511	0	0	1	0	△ 3,512

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	125,435	123,052	128,252	125,640	125,640	125,640
市債+一般財源	123,606	121,794	126,998	125,003	125,003	125,003
決 算						
事業費	126,245	124,886	140,916			
市債+一般財源	124,977	123,641	140,555			

事業概要	区庁舎等の維持管理を行います。	
事業開始年度	平成6年	
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則等	
事業目的・効果 (必要性)	区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。 法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。	
事業スケジュール	管理運営・庁舎及び公用車修繕、公共料金支払 (通年) 4～6月 庁舎管理業務委託契約	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引 (増減)	増減説明
	①	区庁舎	99,643	101,708	▲ 2,065
②	行政サービスコーナー	14,586	14,586	0	
③	区民活動支援センター	215	248	▲ 33	実績による減
④	土木事務所	11,863	11,830	33	
⑤	区庁舎修繕費	2,154	3,600	▲ 1,446	R2実績・全体調整
	細事業合計	128,461	131,972	▲ 3,511	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整
	田畑 哲夫	二宮 繁治	猪目 隼太郎

令和 4年度 事業計画書

事業区課	港北 区	地域振興 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区民利用施設				
歳出予算科目	一般 会計	3 款	2 項	1 目		
事業名称	区民利用施設管理費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	436,449	0	0	226		436,223
令和3年度	438,563	0	0	50		438,513
増△減	△ 2,114	0	0	176	0	△ 2,290

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 算	423,950	430,366	435,077	436,500	436,500
市債+一般財源	423,695	430,072	434,985	436,300	436,300	436,300
決 算	422,486	429,058	426,050			
市債+一般財源	422,283	428,985	425,804			

事業概要	区民利用施設の管理運営を行います。	
事業開始年度	平成6年度	
根拠法令・方針決裁等	横浜市公会堂条例、横浜市地区センター条例、横浜市公園条例、横浜市老人福祉施設条例、横浜市スポーツ施設条例等	
事業目的・効果 (必要性)	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。	
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。	
事業スケジュール	令和4年4月：年度協定・委託契約の締結 以降、通年で施設管理運営実施 令和4年4月～8月：指定管理者選定委員会開催（師岡コミュニティハウス） 令和4年12月～令和5年3月：指定管理者選定委員会開催（新羽コミュニティハウス） 令和5年1月～3月：（指定管理施設）次年度事業計画書提出・年度協定手続、（委託施設）次年度契約手続	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公会堂	24,667	24,333	334
②	地区センター	226,111	227,120	▲ 1,009	指定管理料提案額の減
③	集会所	0	0	0	
④	スポーツ会館	7,462	6,992	470	上限額見直しによる増
⑤	ログハウス	9,315	8,706	609	上限額見直しによる増
⑥	区民文化センター	0	0	0	
⑦	老人福祉センター	42,585	45,378	▲ 2,793	上限額見直しによる減
⑧	老人憩いの家	0	0	0	
⑨	コミュニティハウス(条例型)	58,097	57,908	189	賃金水準スライド分対応による増
⑩	コミュニティハウス(学校施設活用型)	26,249	25,985	264	人件費の増
⑪	スポーツセンター	23,376	23,718	▲ 342	指定管理料提案額の減
⑫	広場・遊び場	1,208	1,108	100	設置箇所数の増
⑬	国際交流ラウンジ	15,879	15,150	729	人件費、管理費の増
⑭	区民利用施設小破修繕	1,500	2,165	▲ 665	実績に基づく減
	細事業合計	436,449	438,563	▲ 2,114	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民施設担当
	小林 野武夫	篠崎 広志	荒井 映子

区民利用施設施設概要等一覧（委託・補助）

施設概要 港北区

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体	開館年月日
地区センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市地区センター条例	菊名	菊名 6-18-10	RC造3階建て 延床面積1,083㎡	ロビー、プレイルーム、娯楽コーナー、小・中会議室、和室、料理室、工芸室、テニスコート、遊び場等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	昭和55年8月27日
			日吉	日吉本町 1-11-13	RC造2階建て一部地下 延床面積899㎡	ロビー、図書コーナー、プレイルーム、会議室、中集会室、和室、料理室、レクリエーションホール、屋外広場等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	昭和53年9月12日
			新田	新吉田町3, 236	RC造4階建て 延床面積1,680㎡	図書コーナー、小・中会議室、和室、料理室、工芸室、レクリエーションホール、トレーニングコーナー等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	昭和56年11月14日
			綱島	綱島西 1-14-26	RC造2階建て 延床面積1,723㎡	ロビー、図書コーナー、プレイルーム、娯楽コーナー、小会議室、和室、料理室、工芸室、体育室等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成1年3月4日
			篠原	篠原東 2-15-27	RC造地下1階地上3階建て 延床面積2,015㎡	ロビー、図書コーナー、プレイルーム、娯楽コーナー、小・中会議室、和室、料理室、工芸室、音楽室、マルチルーム、体育室等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成9年5月23日
			城郷小机	小机町2, 484-4	RC造3階建て 延床面積1,972㎡	ロビー、図書コーナー、プレイルーム、娯楽コーナー、小・中会議室、和室、料理室、工芸室、音楽室等	指定管理者 株式会社 有隣堂	平成16年8月1日
スポーツ会館			小机	小机1, 800-1	RC造平屋建 延床面積358㎡	スポーツ室、事務室、コミュニティルーム、屋外コート（テニス）	指定管理者 シンコースポーツ 株式会社	昭和53年6月7日
こどもログハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例、横浜市青少年施設条例	綱島公園	綱島台 1	木造2階建 延床面積225㎡	遊具付き遊戯スペース	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成4年6月27日
老人福祉センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例	菊名寿楽荘	菊名 3-10-20	RC造地上3階建	大広間、娯楽室、浴室等	指定管理者 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会	昭和48年2月13日
コミュニティハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティハウスに関する基本事項 コミュニティハウス整備基本方針 コミュニティハウス（学校施設活用型）の設置に関する要綱	日吉台中	日吉本町 4-9-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成5年5月23日
			下田小	下田町 4-10-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成5年6月5日
			大綱中	大倉山 4-30-2	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成8年4月30日
		横浜市地区センター条例	菊名	菊名 4-4-1	青少年図書館転換施設	図書室、学習室、多目的室ほか	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成13年4月28日
			師岡	師岡町700-1	複合商業施設3階	研修室、多目的室ほか	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成20年3月27日
			新羽	新羽町1240	鉄骨造地上5階建ての内、2階まで 422.69㎡	会議室、学習室ほか	指定管理者 社会福祉法人 横浜共生会	平成26年5月12日
スポーツセンター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市スポーツ施設条例	港北	大豆戸町518-1	RC造2階建て 延床面積3,628㎡	体育室、トレーニング室、研修室他	指定管理者 シンコースポーツ・東急プロパティマネジメント 共同事業体	昭和60年2月1日
国際交流ラウンジ	管理運営を港北国際交流ラウンジ運営委員会への委託により実施します。	横浜市国際交流ラウンジの設置及び運営に関する指針、横浜市国際交流ラウンジ取扱要綱	港北国際交流ラウンジ	大豆戸町316-1	RC造2階建 床面積249.76㎡ （ラウンジ部分）	大豆戸地域ケアプラザと併設 窓口カウンター、ロビー、情報コーナー、研修室3	特定非営利活動法人 港北国際交流の会	平成12年9月1日
子供の遊び場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱	富士塚	富士塚 1-6-24	197㎡	ブランコ、滑り台、砂場	富士塚管理運営委員会	昭和27年
			下田上	下田町 6-3-39	1,650㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	下田上管理運営委員会	昭和44年
			新吉田自治会	新吉田東 2-11先	648㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	新吉田自治会管理運営委員会	昭和49年
			師岡	師岡町581-13	215㎡	滑り台、鉄棒、うんてい他	師岡管理運営委員会	昭和50年
			新吉田西部町内会	新吉田町5624	765㎡	-	新吉田西部町内会管理運営委員会	昭和52年
			親和会	綱島東 6-5	2,154㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	親和会管理運営委員会	昭和57年
			大曽根	大曽根 2-55	1,525㎡	ブランコ、シーソー他	大曽根管理運営委員会	昭和59年
			堀崎町	小机町901・907	1,264㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	堀崎町管理運営委員会	昭和59年
			太尾下町	大倉山 6-27地先	1,567㎡	-	太尾下町管理運営委員会	平成14年
			新吉田吉住会	新吉田東 5-11	336㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	新吉田吉住会管理運営委員会	平成14年
			綱島東町自治会	綱島西 6-13地先	207㎡	滑り台、スプリング遊具	綱島東町自治会管理運営委員会	平成16年
			太尾市之坪町会	大倉山 1-2-1	233㎡	スプリング遊具	太尾市之坪町会管理運営委員会	平成16年
			太尾（仮称）	大倉山 4-5-4 先	505㎡	-	太尾（仮称）管理運営委員会	令和4年
箕輪町（仮称）	箕輪町 3丁目270-3 先	819㎡	滑り台、シーソー、固定遊具	箕輪町（仮称）管理運営委員会	令和4年			
公会堂	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市公会堂条例	港北	大豆戸町26-1	RC造地上2階建て 延床面積1,669㎡	ホール、会議室（2）、和室	指定管理者 港北公会堂運営管理グループ	昭和53年9月30日